# 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出日】 平成19年5月31日

【中間会計期間】 第35期中(自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)

【会社名】株式会社サイゼリヤ【英訳名】SAIZERIYA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 正垣 泰彦

【本店の所在の場所】 埼玉県吉川市旭2番地5

【電話番号】 048 (991) 9611 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務管理室長 正垣 和彦

【最寄りの連絡場所】 埼玉県吉川市旭2番地5

【電話番号】 048(991)9611(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務管理室長 正垣 和彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部【企業情報】

# 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第33期中	第34期中	第35期中	第33期	第34期
会計期間		自平成16年 9月1日 至平成17年 2月28日	自平成17年 9月1日 至平成18年 2月28日	自平成18年 9月1日 至平成19年 2月28日	自平成16年 9月1日 至平成17年 8月31日	自平成17年 9月1日 至平成18年 8月31日
売上高	(百万円)	35, 212	37, 293	39, 106	74, 602	78, 976
経常利益	(百万円)	1,701	1, 568	2, 730	4, 498	6, 722
中間(当期)純利益	(百万円)	985	553	1, 430	2, 391	3, 563
純資産額	(百万円)	43, 271	44, 973	50, 256	44, 742	49, 267
総資産額	(百万円)	58, 394	55, 880	58, 356	59, 653	59, 870
1株当たり純資産額	(円)	831. 37	864. 16	965. 71	859. 67	946. 66
1株当たり中間(当期)純 利益金額	(円)	18. 93	10. 64	27. 49	45. 95	68. 46
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額	(円)		1	1		_
自己資本比率	(%)	74. 1	80.5	86.1	75.0	62.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	149	356	1, 273	5, 270	5, 342
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△1, 029	△735	△1, 303	△2, 637	△930
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△2, 991	△2, 527	△1, 078	△6, 358	△3, 219
現金及び現金同等物の中 間期末(期末)残高	(百万円)	8, 146	5, 445	8, 433	8, 340	9, 481
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	1, 656 (4, 789)	1, 631 (5, 643)	1, 618 (6, 174)	1, 675 (5, 106)	1, 611 (5, 918)

- (注) 1. 売上高には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。
  - 2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、希薄化効果を有している潜在株式がないため、記載しておりません。
  - 3. 第34期連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第33期中	第34期中	第35期中	第33期	第34期
会計期間		自平成16年 9月1日 至平成17年 2月28日	自平成17年 9月1日 至平成18年 2月28日	自平成18年 9月1日 至平成19年 2月28日	自平成16年 9月1日 至平成17年 8月31日	自平成17年 9月1日 至平成18年 8月31日
売上高	(百万円)	34, 982	36, 833	38, 557	74, 011	77, 985
経常利益	(百万円)	1, 718	1, 506	2, 573	4, 355	6, 533
中間(当期)純利益	(百万円)	872	483	1, 292	2, 186	3, 395
資本金	(百万円)	8, 612	8, 612	8, 612	8, 612	6, 612
発行済株式総数	(株)	52, 272, 342	52, 272, 342	52, 272, 342	52, 272, 342	52, 272, 342
純資産額	(百万円)	42, 068	43, 338	47, 881	43, 380	47, 300
総資産額	(百万円)	56, 919	54, 023	55, 751	57, 856	57, 652
1株当たり純資産額	(円)	808. 27	832. 74	920. 06	833. 49	908. 69
1株当たり中間(当期) 純利益金額	(円)	16. 77	9. 28	24. 83	42. 01	65. 25
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額	(円)	_	_	_	_	_
1株当たり配当額	(円)				10	13
自己資本比率	(%)	73. 9	80. 2	85. 9	75.0	82.0
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	1, 576 (4, 617)	1, 518 (5, 355)	1, 478 (5, 634)	1, 566 (4, 930)	1, 483 (5, 494)

- (注) 1. 売上高には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。
  - 2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、希薄化効果を有している潜在株式がないため、記載しておりません。
  - 3. 第34期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。

#### 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。なお、主要な関係会社については、「3 関係会社の状況」に記載の通りの異動がありました。

#### 3【関係会社の状況】

前連結会計年度において連結子会社であった北京薩莉亜餐飲管理有限公司は、グループ経営体制見直しの中で、中国市場における経営管理体制及び業務の簡素化、効率化を図るため、同社の北京市場における統括機能を上海地域で事業展開している上海薩莉亜餐飲有限公司に吸収し、清算しました。

また、非連結子会社である㈱アダツアーズジャパンは、総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金等が、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
北京薩莉亜餐飲管理有限公司	中華人民共和国北京市朝陽区	307 (23百万元)	イタリアン レストラン のチェーン 展開	100	当社と同様の営業 形態。役員の兼任 あり。
(㈱アダツアーズジャ パン	東京都千代田区	20	旅行業法に 基づく旅行 業	100	当社の出張業務の 補助。役員の兼任 あり。

### 4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年2月28日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
外食事業	1, 618 [6, 174]
合計	1,618 [6,174]

- (注)従業員数は正社員の就業人員であり、臨時雇用者数は準社員(パートタイマー・アルバイト)の当中間連結会計期間の平均人員(1人当たり1日8時間換算)を[]内に外数で記載しております。
- (2) 提出会社の状況

平成19年2月28日現在

従業員数(人)	1, 478 [5, 634]
---------	-----------------

- (注)従業員数は正社員の就業人員であり、臨時雇用者数は準社員 (パートタイマー・アルバイト)の当中間会計期間の平均人員 (1人当たり1日8時間換算)を[]内に外数で記載しております。
- (3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

当社グループは、消費税及び地方消費税に係る会計処理方法につき税抜方式を採用しているため、以下の記載金額には消費税及び地方消費税は含まれておりません。

#### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計年度におけるわが国経済は、米国景気の減速に伴って輸出が伸び悩み、設備投資もやや鈍化するなど軽い踊り場局面にあって雇用環境の改善も足踏み状況にあると思われますが、個人消費は緩やかに持ち直していると見られ、今後は企業の雇用拡大と労働需要の引き締まりが個人消費の増勢を支えるものと期待されています。

外食業界におきましては、いわゆるMBOで株式を非公開にした大手事業者等が大幅に出店政策を見直すなど、厳しい競争状態に変化の兆しがみられるなかで、既存店売上高は全体として回復傾向にあるものの、人件費などのコスト上昇によって減益となる企業が目立っております。商品面においては、現在の技術水準のもとではこれ以上の低価格化は進めようがない状態ではないかと言われていますが、当社としては、従来から志向してまいりましたバーティカルな商品開発、即ち、食材の種や肥料、飼料といった川上の過程にさかのぼる仕組みによって、よりお値打ちのニーズ商品が開発できるよう、経営資源を活用していきたいと考えております。

このような状況のもと、当中間連結会計年度の業績につきましては売上高391億6百万円(前年同期比4.9%増)、経常利益27億30百万円(前年同期比74.1%増)、中間純利益14億30百万円(前年同期比158.5%増)となりました。このように増収増益となった主な要因としては、以下のポイントがあげられます。

- イ. 国内店舗は、14店の新規出店(退店は8店)を行いました。3事業部体制での店舗運営は、平成19年3月 1日付けで5事業部制に強化いたしました。客数増加のために、デザートメニューの充実、ランチメニュ ーの充実等を行った結果、国内における当中間連結会計年度の来店客数が5,473万人と記録を更新し、売上 高は前年同期比4.9%増となりました。
- ロ. 売上総利益は前年同期比よりも0.6%改善しました。これは主に既存店売上高の増加効果、ロスの削減等による売上原価の改善施策等によるものであります。販売費及び一般管理費率は1.3%改善しました。これは主に、既存店売上高増加などによる設備費の改善等によるものであります。
- ハ. 営業外収益については、通貨スワップ取引の時価評価等により、3億78百万円の為替差益を計上しました。

#### (2) キャッシュ・フロー

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、前年同期比で9億16百万円増加し、12億73百万円となりました。これは、税金等調整前中間純利益が12億40百万円増加したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用した資金は、前年同期比で5億67百万円増加し、13億3百万円となりました。これは、出店数の増加に伴い、有形固定資産の取得による支出が2億72百万円増加、敷金・保証金・建設協力金の支出が1億79百万円増加したこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動に使用した資金は、前年同期比で14億49百万円減少し、10億78百万円となりました。これは、長期借入金の返済による支出が9億29百万円減少したこと等によるものであります。

以上の結果、現金及び現金同等物の中間連結会計期間末残高は、前中間連結会計期間末に比して29億88百万円増加し、84億33百万円となりました。

# 2【生産、受注及び販売の状況】

## 1. 生産実績

事業部門の名称	内訳	当中間連結会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)	前年同期比(%)
	吉川工場	1, 379	100. 7
	神奈川工場	1, 424	98. 6
外食事業 (百万円)	福島工場	839	104. 6
	兵庫工場	1,096	99. 0
	Saizeriya Australia Pty. Ltd.	1, 922	123. 1
合計(百万円)		6, 662	106. 0

<sup>(</sup>注) 金額は製造原価によっております。

## 2. 仕入実績

事業部門の名称	当中間連結会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)	前年同期比(%)
外食事業 (百万円)	7, 558	99. 5
その他 (百万円)	_	_
合計 (百万円)	7, 558	97. 2

<sup>(</sup>注) 生産実績に含まれている原材料仕入は除いております。

## 3. 受注状況

当社グループは見込生産を行っておりますので、受注状況については記載すべき事項はありません。

### 4. 販売実績

事業部門の名称	当中間連結会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)	前年同期比(%)
外食事業(百万円)	39, 106	105. 4
その他 (百万円)	_	_
合計 (百万円)	39, 106	104. 9

#### 3【対処すべき課題】

わが国の景気は、軽い踊り場局面にあって雇用環境の改善も足踏み状況にあると思われますが、個人消費は緩やかに持ち直しているとみられております。外食業界においては、既存店売上高が全体として回復傾向にあるものの、人件費などのコスト上昇によって減益となる企業が目立つなど、依然厳しい経営環境が続いております。現在、当社は以下の項目を対処すべき課題と考えております。

- ①商品の品質・サービス水準・清潔さの向上により売上高を伸ばし、かつ、各店舗での労務費を目標の水準にコントロールすること。
- ②商品力を高めて、来店客数・既存店売上高を維持・向上すること。
- ③投資採算基準に合う新規出店立地を確保すること。
- ④店舗オペレーションの改善・改革を進め、商品提供レベルの標準化を徹底すること。
- ⑤工場を安定的に操業させ、必要に応じて設備投資計画を推進すること。
- ⑥食品リサイクル法に対応する等、法令諸規則を遵守すること。
- ⑦ポーション・コントロール等により食材のロスを削減すること。

### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 5【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

# 第3【設備の状況】

## 1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

### 2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 前連結会計年度末(平成18年8月31日)に実施中又は計画中であった重要な設備の新設、拡充等のうち、当中間連結会計期間に完了したものは、次のとおりであります。

	- 投資金額(百万円)		
会社名	内容	·	
㈱サイゼリヤ	店舗新設	791	
	既存店改装	290	

- (注) 店舗新設の投資金額には、店舗オーナーに対する敷金・保証金及び建設協力金185百万円が含まれております。
- (2) 当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

# 第4【提出会社の状況】

# 1【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

# ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	73, 208, 000
計	73, 208, 000

## ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成19年5月31日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通 株式	52, 272, 342	52, 272, 342	東京証券取引所 (市場第一部)	_
計	52, 272, 342	52, 272, 342	_	_

## (2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)に関する事項は、次のとおりであります。

平成12年11月24日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成19年4月30日)
新株予約権の数(個)	_	_
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	_	_
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	17, 576	同 左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	69, 425, 200	同 左
新株予約権の行使期間	平成15.11.24~平成22.11.23	同 左
新株予約権の行使により株式を発行す る場合の株式の発行価格及び資本組入 額	発行価格 3,950円 資本組入額 1,976円	同 左 同 左
新株予約権の行使の条件	(1) 行使株数の制限 対象者は、新株引受権の行使に よって発行される株式の発行株数 の合計が年間(1月1日から12月 末日まで)下記の各株数(以下 「行使可能株数」という)を超え ないように、付与を受けた新株引 受権を行使しなければならない。 記 平成19年 2,197株 平成20年 2,197株 平成21年 2,197株 平成22年 2,197株	(1)行使株数の制限 同 左

	中間会計期間末現在 (平成19年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成19年4月30日)
	(2)対象者の資格 対象者は、新株引受権の行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有することを要しない。ただし、対象者が当社就業規則第12章第7条に該当する行為を行い、同章第3条に規定する懲戒のうち懲戒解雇の処分を受けた場合は、対象者に付与された新株引受権は直ちに失効し、以	(2)対象者の資格 同 左
	降新株引受権を行使することができない。 (3) 単元未満株 対象者は、新株引受権の行使によって発行される株式数が1単元の株式数またはその整数倍となるように、新株引受権を行使しなければならない。未行使の新株引受権の行使によって発行される株式数が1単元未満の株式数となった場合は、これを切り捨てる。	(3) 単元未満株 同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切 の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		_
組織再編行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	_	_

(注) 新株予約権の行使によって発行する株式数及び発行価格は、株式分割または株式併合が行われた場合、以下の算式により調整いたします。調整の結果生じる調整後株式数の単元未満の株式については、これを切り捨て、調整の結果生じる調整後発行価格については、1円未満の端数は切り上げられます。

調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率 調整後発行価格=調整前発行価格×1/分割・併合の比率

## (3) 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

### (4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成18年9月1日~ 平成19年2月28日	_	52, 272	_	8, 612	_	9, 007

### (5) 【大株主の状況】

平成19年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式 数(千 株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
正垣 泰彦	東京都港区	15, 953	30. 51
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	5, 361	10. 25
株式会社バベット	千葉県船橋市東船橋4-33-1	4, 455	8. 52
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社	東京都港区浜松町2-11-3	3, 898	7. 45
サイゼリヤ従業員持株会	埼玉県吉川市旭2-5	1, 769	3. 38
資産管理サービス信託銀行株	東京都中央区晴海1-8-12	1, 165	2. 23
式会社	晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ 棟		
バンクオブニューヨークヨー	60 ROUTE DE TREVES L-2633 SENNINGERBERG	1, 080	2. 06
ロッパリミテッドルクセンブルグ131800			
(常任代理人 株式会社みず ほコーポレート銀行兜町証券 決済業務室)	(東京都中央区日本橋兜町6-7)		
ゴールドマン・サックス・イ ンターナショナル	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, U.K.	1, 025	1. 96
(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	(東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タワ ー)		
正垣邦生	/   千葉県船橋市	899	1, 71
エ型がエー・スタンレーアンドー		785	1. 71 1. 50
カンパニーインク	1000 BROADWAT INEW TORK, INEW TORK 10000, U.S.A.	100	1.50
(常任代理人 モルガン・ス	(東京都渋谷区恵比寿4-20-3 恵比寿ガーデンプレ		
タンレー証券株式会社)	イスタワー)		
計	_	36, 394	69. 62

- (注) 1. 所有株式数及び発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示してお ります。
  - 2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 5,361千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

3,898千株

資産管理サービス信託銀行株式会社

1,165千株

#### (6) 【議決権の状況】

### ①【発行済株式】

平成19年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 230,900	_	_
完全議決権株式 (その他)	普通株式 51,845,600	518, 456	_
単元未満株式	普通株式 195,842	_	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	52, 272, 342	_	_
総株主の議決権	_	518, 456	_

<sup>(</sup>注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が36,400株含まれております。 また、「議決権の数」欄には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の364個が含まれております。

## ②【自己株式等】

平成19年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社サイゼリヤ	埼玉県吉川市旭2-5	230, 900	_	230, 900	0.4
計	_	230, 900	_	230, 900	0.4

## 2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年9月	10月	11月	12月	平成19年1月	2月
最高(円)	1,771	1, 697	1, 533	1, 546	1, 695	1, 669
最低(円)	1, 630	1, 525	1, 336	1, 431	1, 503	1, 510

<sup>(</sup>注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

# 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

## (1) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	第5事業部長兼第 4プロジェクト委 員長	専務取締役	総務本部長兼北 京・上海事業部長	山本慈朗	平成19年3月1日
取締役	経営企画室長	専務取締役	経営情報本部長兼 経営企画部長兼 SAP事業部長	堀田康紀	平成19年3月1日
取締役	第4事業部長兼第 1プロジェクト委 員長	常務取締役	西日本事業部長	益岡伸之	平成19年3月1日
取締役	財務管理室長	取締役	財経本部長兼財務 部長兼経理部長	正垣和彦	平成19年3月1日
取締役	第1事業部長兼第 3プロジェクト委 員長	取締役	東日本第1事業部長	松谷秀治	平成19年3月1日
取締役	第2事業部長兼第 2プロジェクト委 員長	取締役	東日本第2事業部長	長岡・伸	平成19年3月1日
取締役	第3事業部長兼第 5プロジェクト委 員長	取締役	マーチャンダイジ ング本部長兼商品 企画部長兼アグリ 部長	堀埜一成	平成19年3月1日
取締役	総務部長	取締役	社長室長	柴田良平	平成19年3月1日
取締役	店舗開発プロジェ クトリーダー	取締役	店舗開発部長	東明	平成19年3月1日
取締役	マーチャンダイザ	取締役	購買部長	高山幸久	平成19年3月1日

### 第5【経理の状況】

#### 1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成17年9月1日から平成18年2月28日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成18年9月1日から平成19年2月28日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成17年9月1日から平成18年2月28日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年9月1日から平成19年2月28日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

#### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成17年9月1日から平成18年2月28日まで)の中間連結財務諸表及び前中間会計期間(平成17年9月1日から平成18年2月28日まで)の中間財務諸表については監査法人トーマツにより中間監査を受け、また、当中間連結会計期間(平成18年9月1日から平成19年2月28日まで)の中間連結財務諸表及び当中間会計期間(平成18年9月1日から平成19年2月28日まで)の中間財務諸表については新日本監査法人により中間監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前中間連結会計期間及び前中間会計期間 監査法人トーマツ 当中間連結会計期間及び当中間会計期間 新日本監査法人

# 1【中間連結財務諸表等】

# (1) 【中間連結財務諸表】

# ①【中間連結貸借対照表】

			前中間連結会計期間末 (平成18年2月28日)			当中間連結会計期間末 (平成19年2月28日)		前連結会計年度の要約連結貸借対 照表 (平成18年8月31日)		
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)
(資産の部)										
I 流動資産										
1. 現金及び預金			6, 445			8, 433			9, 481	
2. 売掛金			16			_			14	
3. テナント未収入金	<b>※</b> 1		289			310			435	
4. たな卸資産			3, 997			3, 728			3, 980	
5. 繰延税金資産			425			23			17	
6. その他			2, 903			3, 874			3, 876	
7. 貸倒引当金			$\triangle 2$			_			△3	
流動資産合計			14, 075	25. 2		16, 371	28. 1		17, 802	29. 7
Ⅱ 固定資産										
(1) 有形固定資産	<b>※</b> 2									
1. 建物及び構築物	<b>※</b> 3	17, 622			17, 615			17, 548		
2.機械装置及び運 搬具		3, 174			3, 102			3, 187		
3. 土地	<b>※</b> 3	5, 380			5, 397			5, 388		
4. 建設仮勘定		96			59			_		
5. その他		896	27, 171	48.6	878	27, 053	46. 4	887	27, 013	45. 1
(2) 無形固定資産			393	0.7		318	0.5		356	0.6
(3) 投資その他の資産										
1. 敷金・保証金		5, 844			6, 104			5, 944		
2. 建設協力金		6, 756			6, 125			6, 456		
3. 繰延税金資産		510			208			186		
4. その他		1, 147			2, 192			2, 128		
5. 貸倒引当金		△18	14, 240	25. 5	△17	14, 613	25. 0	△17	14, 698	24.6
固定資産合計			41, 804	74.8		41, 985	71.9		42, 068	70.3
資産合計			55, 880	100.0		58, 356	100.0		59, 870	100.0

			連結会計期間オ 18年2月28日)	₹		連結会計期間 19年2月28日)		照表	達の要約連結 18年8月31日)	
区分 注番	記号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	至万円)	構成比 (%)	金額(百	至万円)	構成比 (%)
(負債の部)										
I 流動負債										
1. 買掛金			2, 741			2, 453			3, 276	
2. 短期借入金			_			76			_	
3.1年以内返済予定の 長期借入金 ※	<b>%</b> 3		1, 163			8			482	
4. 未払法人税等			746			1, 280			1, 998	
5. 繰延税金負債			_			71			120	
6. 賞与引当金			625			684			639	
7. 株主優待引当金			303			130			212	
8. その他			3, 951			2, 877			3, 362	
流動負債合計			9, 531	17.0		7, 583	13.0		10, 090	16.8
Ⅱ 固定負債										
1. 長期借入金 ※	<b>€</b> 3		8			_			_	
2. 繰延税金負債			97			56			53	
3. 退職給付引当金			1, 156			_			_	
4. その他			113			460			460	
固定負債合計			1, 375	2. 5		516	0.9		513	0.9
負債合計			10, 907	19. 5		8, 099	13. 9		10, 603	17.7
(資本の部)										
I 資本金 ※	<b>%</b> 4		8, 612	15. 4		_	_		_	_
Ⅱ 資本剰余金			9, 007	16. 1		_	_		_	_
Ⅲ 利益剰余金			26, 047	46.6		_	_		_	_
IV 為替換算調整勘定			1, 598	2.9		_	_		_	_
V 自己株式 ※	<b>%</b> 5		△291	△0.5		_	_		_	_
資本合計			44, 973	80. 5		_	_		_	1 –
負債及び資本合計			55, 880	100.0		_	_		_	_
(純資産の部)										
I 株主資本										
1. 資本金			_	_		8, 612	14.8		8, 612	14. 4
2. 資本剰余金			_	_		9, 007	15. 4		9, 007	15. 0
3. 利益剰余金			_	_		29, 828	51. 1		29, 056	48. 5
4. 自己株式			_	_		△295	△0.5		△293	△0.4
株主資本合計			_	_		47, 152	80.8		46, 382	77. 5
Ⅲ 評価・換算差額等										
1. 繰延ヘッジ損益			_	_		1, 018	1. 7		1, 051	1.8
2. 為替換算調整勘定			_	_		2, 086	3. 6		1, 833	3. 0
評価・換算差額等合計			_	_		3, 104	5. 3		2, 885	4.8
純資産合計			_	_		50, 256	86. 1		49, 267	82. 3
負債純資産合計			_	_		58, 356	100.0		59, 870	100.0

## ②【中間連結損益計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)			前連結会計年度の要約連結損益計 算書 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)			
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	百万円)	百分比 (%)
I 売上高			37, 293	100.0		39, 106	100.0		78, 976	100.0
Ⅱ 売上原価			14, 147	37.9		14, 589	37. 3		29, 638	37. 5
売上総利益			23, 146	62.1		24, 517	62. 7		49, 338	62.5
Ⅲ 販売費及び一般管理 費	<b>※</b> 1		21, 684	58.2		22, 249	56. 9		43, 721	55. 4
営業利益			1, 461	3. 9		2, 268	5.8		5, 616	7. 1
IV 営業外収益										
1. 受取利息		64			78			128		
2. 為替差益		42			378			971		
3. その他		12	119	0.3	9	466	1.2	22	1, 122	1.4
V 営業外費用										
1. 支払利息		11			3			15		
2. その他		0	11	0.0	0	3	0.0	0	16	0.0
経常利益			1, 568	4. 2		2, 730	7.0		6, 722	8.5
VI 特別利益										
1. 土地受贈益	<b>※</b> 3	34			_			53		
2. 退職給付制度間移 行利益		_			_			488		
3. その他	<b>※</b> 2	0	34	0.1	_	_	_	0	542	0.7
VII 特別損失										
1. 固定資産除却損	<b>※</b> 4	279			133			327		
2. 店舗閉店損失		95			75			302		
3. 減損損失	<b>※</b> 5	_	375	1.0	53	261	0.7	_	630	0.8
税金等調整前中間 (当期) 純利益			1, 227	3.3		2, 468	6.3		6, 634	8.4
法人税、住民税及 び事業税		600			1,090			2, 919		
法人税等調整額		73	674	1.8	△52	1, 037	2.6	152	3, 071	3. 9
中間(当期)純利 益			553	1.5		1, 430	3. 7		3, 563	4. 5

# ③【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】 中間連結剰余金計算書

一一一一一一				
		前中間連結会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)		
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	
(資本剰余金の部)				
I 資本剰余金期首残高			9, 007	
Ⅱ 資本剰余金中間期末残 高			9, 007	
(利益剰余金の部)				
I 利益剰余金期首残高			26, 015	
Ⅱ 利益剰余金増加高				
1. 中間純利益		553	553	
Ⅲ 利益剰余金減少高				
1. 配当金		520		
2. 在外連結子会社の会 計基準変更に伴う減 少高		1	522	
IV 利益剰余金中間期末残 高			26, 047	

# 中間連結株主資本等変動計算書 当中間連結会計期間(自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年8月31日 残高 (百万円)	8, 612	9, 007	29, 056	△293	46, 382
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△676		△676
中間純利益			1, 430		1, 430
自己株式の取得				△1	△1
連結子会社の減少に伴う増加額			19		19
連結子会社の減少に伴う減少額			Δ1		△1
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)		-	771	Δ1	770
平成19年2月28日 残高 (百万円)	8, 612	9, 007	29, 828	△295	47, 152

	1			
	評	評価・換算差額等		
	繰延ヘッジ 損益	為替換算調 整勘定	評価・換算 差額等合計	純資産合計
平成18年8月31日 残高 (百万円)	1,051	1, 833	2, 885	49, 267
中間連結会計期間中の変動額				
剰余金の配当				△676
中間純利益				1, 430
自己株式の取得				△1
連結子会社の減少に伴う増加額				19
連結子会社の減少に伴う減少額				△1
株主資本以外の項目の中間連 結会計期間中の変動額(純 額)	△33	252	218	218
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△33	252	218	989
平成19年2月28日 残高 (百万円)	1, 018	2, 086	3, 104	50, 256

# 前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書(自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成17年8月31日 残高 (百万円)	8, 612	9, 007	26, 015	△287	43, 348
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当 (注)			△520		△520
当期純利益			3, 563		3, 563
自己株式の取得				△6	△6
在外連結子会社の会計基準変更 に伴う減少額			Δ1		Δ1
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)			3, 040	△6	3, 034
平成18年8月31日 残高 (百万円)	8, 612	9, 007	29, 056	△293	46, 382

	評	評価・換算差額等		
	繰延ヘッジ 損益	為替換算調 整勘定	評価・換算 差額等合計	純資産合計
平成17年8月31日 残高 (百万円)	_	1, 394	1, 394	44, 742
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当 (注)				△520
当期純利益				3, 563
自己株式の取得				△6
在外連結子会社の会計基準変 更に伴う減少額				△1
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額(純額)	1,051	439	1, 490	1, 490
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	1, 051	439	1, 490	4, 524
平成18年8月31日 残高 (百万円)	1,051	1, 833	2, 885	49, 267

<sup>(</sup>注) 平成17年11月の定時株主総会における利益処分項目であります。

# ④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

	前中間連結会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成17年9月1日
	主 中城10年2月20日)	主 中风19年2月20日)	至 平成18年8月31日)
区分               注讀	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッ シュ・フロー			
税金等調整前中間 (当期) 純利益	1, 227	2, 468	6, 634
減価償却費	1, 211	1, 166	2, 453
貸倒引当金の増減額 (減少△)	3	11	4
賞与引当金の増減額 (減少△)	12	45	25
株主優待引当金の増 減額 (減少△)	△60	△81	△151
退職給付引当金の増 減額 (減少△)	74	_	△1, 082
受取利息及び受取配 当金	△64	△78	△128
支払利息	11	3	15
為替差損益(差益 △)	△47	△107	△977
土地受贈益	△34	_	△53
固定資産除却損	279	133	327
店舗閉店損失	95	75	302
減損損失	_	53	_
売掛金の増減額(増 加△)	△2	_	$\triangle 0$
テナント未収入金の 増減額(増加△)	113	124	△32
たな卸資産の増減額 (増加△)	△263	264	△228
その他流動資産の増 減額(増加△)	221	23	159
買掛金の増減額(減 少△)	△587	△816	△59
未払消費税等の増減 額(減少△)	△195	61	△124
その他流動負債の増 減額 (減少△)	△636	△267	116
その他	△109	△45	100
小計	1, 250	3, 034	7, 300
利息及び配当金の受 取額	24	43	59
利息の支払額	△11	$\triangle 3$	△15
法人税等の支払額	△906	△1,800	△2, 002
営業活動によるキャッ シュ・フロー	356	1, 273	5, 342

			前中間連結会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)
	区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
П	投資活動によるキャッ シュ・フロー				
	長期定期預金預入に よる支出		_	_	△1,000
	長期定期預金払戻に よる収入		_	_	1,000
	有形固定資産の取得 による支出		△1, 118	△1, 391	△1, 693
	有形固定資産の売却 による収入		0	_	1
	無形固定資産の取得 による支出		△69	$\triangle 2$	△76
	敷金・保証金・建設 協力金の支出		△68	△247	△241
	敷金・保証金・建設 協力金の回収による 収入		445	370	834
	その他投資に関する 収入及び支出(△)		74	△32	245
	投資活動によるキャッ シュ・フロー		△735	△1, 303	△930
Ш	財務活動によるキャッ シュ・フロー				
	短期借入による収入		3, 500	73	5, 500
	短期借入金の返済に よる支出		△4, 100	_	△6, 100
	長期借入金の返済に よる支出		△1, 403	△473	△2, 092
	自己株式の取得によ る支出		$\triangle 4$	△1	△6
	配当金の支払額		△520	△676	△520
	財務活動によるキャッ シュ・フロー		△2, 527	△1, 078	△3, 219
IV	現金及び現金同等物に 係る換算差額		11	76	△51
V	現金及び現金同等物の 増加額及び減少額 (△)		△2, 895	△1, 032	1, 140
VI	現金及び現金同等物の 期首残高		8, 340	9, 481	8, 340
VII	連結除外に伴う現金及 び現金同等物の減少額		_	△15	_
VIII	現金及び現金同等物の 中間期末 (期末) 残高	<b>%</b> 1	5, 445	8, 433	9, 481

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)	前連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社はサイゼリヤ・オーストラリア (Sai zeriya Australia Pty. Ltd.)、 (株アダツアーズジャパン、上海薩莉亜餐飲有限公司及び北京薩莉亜餐飲管理有限公司の4社であり、全ての子会社を連結しております。	(1) 連結子会社の数 2社 サイゼリヤ・オーストラリア (Saizeriya Australia Pty. Ltd.) 上海薩莉亜餐飲有限公司 なお、前連結会計年度において連 結子会社でありました北京薩莉亜餐 飲管理有限公司は、清算結了したた め、当中間連結会計期間より連結の 範囲から除外しております。 (2) 非連結子会社の名称等 ㈱アダツアーズジャパン (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社の総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金等は、いずれ も中間連結財務諸表に重要な影響を及 ぼしていないためであります。	連結子会社はサイゼリヤ・オーストラリア(Sai zeriya Australia Pty. Ltd.)、 (株アダツアーズジャパン、上海薩莉亜餐飲有限公司及び北京薩莉亜餐飲管理有限公司の4社であり、全ての子会社を連結しております。
2. 持分法の適用に関する事項	<ul> <li>(1) 持分法適用の関連会社数 該当事項はありません。</li> <li>(2)</li> </ul>	(1) 持分法適用の関連会社数 該当事項はありません。 (2) 持分法を適用していない非連結子 会社 (㈱アダツアーズジャパン) は、中間純損益 (持分に見合う額) 及び利益剰余金 (持分に見合う額) 等からみて、持分法の対象から除い ても中間連結財務諸表に及ぼす影響 が軽微であり、かつ、全体としても 重要性がないため持分法の適用範囲 から除外しております。	<ul><li>(1) 持分法適用の関連会 社数 該当事項はありませ ん。</li><li>(2)</li></ul>
3. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	上海薩莉亜餐飲有限公司及び北京薩莉世餐飲年 理有限公司の日であり、 は、6月30日であり作成に 連結財務諸表の作成に 当たっな行ない、 は、2月31日間連 結決算日との間に生じな を行ない間に生じな 連結上必要な問にとせては、 連結上必要なる調整を での で 連結といます。 で の の り に に を 行ない に と に と に い に と に い に と に る と の と の し の し の し の し り に し っ し っ し っ し っ し っ し っ し っ し っ し っ し	サイゼリヤ・オーストラリア(Saize riya Australia Pty. Ltd.)の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。 上海薩莉亜餐飲有限公司の中間決算日は、6月30日であり、中間連結財務諸表の作成に当たっては、12月31日に仮決算を行ない、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	上海薩莉亜餐飲有限公司及び北京薩莉亜餐飲有限公司及び北京薩莉亜胃日は、12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たた第を行ない、連結決との間に生じた、連結決との間に生じ、連結と一致とす。その他の東日は、連結決第日と一致しております。

	1		
項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)	前連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①デリバティブ時価法 ②たな卸資産店舗食材、原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法による原価法 未着店舗食材 個別法による原価法 工場仕込品 総平均法による原価法	(1) 重要な (1) 重要な (2) ででです。 (2) でででです。 (3) でででです。 (3) ででででででででででででででででででででででででででででででででででで	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①デリバティブ 同 左 ②たな卸資産 店舗食材、原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法による原価法 未着店舗食材

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)	前連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)
	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、当社は平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)についおります。 なお、主な耐用年数は、建物及び構築物15~38年、機械装置及び構築物15~38年、機械装置及び構築が15~38年、機械装置及び構築が15~38年、機械装置及び構築が15~38年、機械装置及び構築が15~38年、機械装置及び構築が15~15年であります。	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産 当社は定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)についております。 なお、主な耐用年数は、建物及び構築物15~38年、機械装置及び運搬具5~15年であります。 在外連結子会社は、当該国の会計基準に基づく定額法を採用しております。	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、当社は平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)につおります。なお、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、建物及び構築物15~38年、機械装置及び運搬具5~15年であります。 在外連結子会社は、当該国の会計基準に基づく定額法を採用しております。
	②無形固定資産 当社及び国内連結子会社 は定額法を採用しておりま す。なお、自社利用のソフ トウェアについては、社内 における利用可能期間(5 年)に基づいております。	②無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。	②無形固定資産 当社及び国内連結子会社 は定額法を採用しておりま す。なお、自社利用のソフ トウェアについては、社内 における利用可能期間(5 年)に基づいております。
	(3) 重要な引当金の計上基準 ①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失 に備えるため、一般債権に ついては貸倒実績率によ り、貸倒懸念債権等特定の 債権については個別に回収 可能性を検討し、必要と認 めた額を計上しておりま す。	(3) 重要な引当金の計上基準 ①貸倒引当金 同 左	(3) 重要な引当金の計上基準 ①貸倒引当金 同 左
	②賞与引当金 従業員に対する賞与支給 に備えるため、将来の支給 見込額のうち当中間連結会 計期間の負担額を計上して おります。	②賞与引当金 同 左	②賞与引当金 従業員に対する賞与支給 に備えるため、将来の支給 見込額のうち当連結会計年 度の負担額を計上しており ます。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)	前連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)
	③退職給付引当金 従業員の退職給付に備え るため、当連結会計年度末 における退職給付債務の見 込額に基づき、当中間連結 会計期間末において発生し ていると認められる額を計 上しております。	3	③退職給付引当金
			(追加情報) 当社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成18年4月に退職金制度のうち、確同時金制度を廃止し、「退職給付制度間の移行し、「退職給付制度間の移行の業」と適用しております。これに伴い発生した数理計算上の差異を一括費用処理するとともに、退職給付制度間移行利益ともに、退職給付制度間移行利益に計上しております。
	④株主優待引当金 将来の株主優待券の利用 による費用の発生に備える ため、株主優待券の利用実 績に基づいて、下期以降に 発生すると見込まれる額の うち当中間連結会計期間の 負担額を計上しておりま す。 (追加情報)	④株主優待引当金 将来の株主優待券の利用 による費用の発生に備える ため、株主優待券の利用実 績に基づいて、下期以降に 発生すると見込まれる額の うち当中間連結会計期間の 負担額を計上しておりま す。	④株主優待引当金 将来の株主優待券の利用 による費用の発生に備える ため、株主優待券の利用実 績に基づいて、翌連結会計 年度以降に発生すると見込 まれる額を計上しておりま す。
	前中間連結会計期間は優 待券利用時に株主優待費を 販売費及び一般管理費とし て処理をしておりました が、当中間連結会計期間末 においては下期以降に発生 すると見込まれる株主優待 費の額のうち当中間連結会 計期間の負担額を「株主優		
	特引当金」として計上しております。 なお、前中間連結会計期間に、当中間連結会計期間に、当中間連結会計期間と同一の方法を採用した場合には、従来の方法によった場合に比べ、前中間連結会計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益がそれぞれ182百万円のかくました。		
	円少なく計上されることと なります。		

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)	前連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)
	(4) 重要な外貨建の資産又は 負債の本邦通貨への換算 基準 外貨建金銭債権債務は、 中間連結会計期的 円貨 と で りにより は まっ の が は で が れ し が な り で が は で が れ が し が れ が し が れ が し が れ が れ が が ま が が が ま が が が ま が が が が ま が が が が	(4) 重要な外貨建の資産又は 負債の本邦通貨への換算 基準 外貨建金銭債権債務は、 中機力 では 事業を 中間連結場に 事業を 事業を りに を りに を を りに を りに を りに を りに を りに を	(4) 重要な外貨建の資産又は 負債の本邦通貨への換算 基準 外貨建金銭債権債務は、 連結会計年度末日の直算 し、換算に投資して 処理して、在外子会社計量とし、 の資産を をする。 をする。 をする。 をする。 をする。 をする。 をする。 をする
	当社及び国内連結子会社 はリース物件の所有権が借 主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・ リース取引については、通 常の賃貸借取引に係る方法 に準じた会計処理によって おります。 在外連結子会社について は、主として通常の売買処 理に準じた会計処理によっ ております。	同 左	同 左

_	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
項目	(自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	(自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)	(自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)
	(6) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によって おります。ただし、為替予 約等が付されている外貨 金銭債権債務等についてして 振当処理の要件を満たして いる場合には、振当処理を 行っております。 また、要件を満たす金利 スワップについては、特例 処理を行っております。	<ul><li>(6) 重要なヘッジ会計の方法</li><li>①ヘッジ会計の方法</li><li>同 左</li></ul>	<ul><li>(6) 重要なヘッジ会計の方法</li><li>①ヘッジ会計の方法</li><li>同 左</li></ul>
	②ヘッジ手段とヘッジ対象 <ヘッジ手段> 1. 通貨関連:為替予 約、通貨スワップ及 び外貨預金	②ヘッジ手段とヘッジ対象 <ヘッジ手段> 同 左	②ヘッジ手段とヘッジ対象 <ヘッジ手段> 同 左
	2. 金利関連:金利ス ワップ		
	<ヘッジ対象> 1.通貨関連:外貨建 予定取引	<ヘッジ対象> 同 左	<ヘッジ対象> 同 左
	2. 金利関連:借入金 ③ヘッジ方針 リスク管理方針に基づ き、為替変動リスク及び金 利変動リスクを回避するこ とを目的としており、投機 的な取引は行わない方針で あります。	③ヘッジ方針 同 左	③ヘッジ方針 同 左
	<ul><li>④ヘッジ有効性の評価方法</li><li>1.通貨関連:為替相場の変動によるキャッシュ・フロー総額についての比率分析を行っております。</li></ul>	④ヘッジ有効性の評価方法 1.通貨関連: 同 左	④ヘッジ有効性の評価方法 1. 通貨関連: 同 左
	2. 金利関連:金利スワップの特例処理を採用しているため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。	2. 金利関連: 同 左	2. 金利関連: 同 左

項目	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
	(自 平成17年9月1日	(自 平成18年9月1日	(自 平成17年9月1日
	至 平成18年2月28日)	至 平成19年2月28日)	至 平成18年8月31日)
	(7) その他中間連結財務諸表	(7) その他中間連結財務諸表	(7) その他連結財務諸表作成
	作成のための基本となる	作成のための基本となる	のための基本となる重要
	重要な事項	重要な事項	な事項
	消費税及び地方消費税の会計処理 税抜方式を採用しております。なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の上、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	消費税及び地方消費税の会 計処理 同 左	消費税及び地方消費税の会 計処理 税抜方式を採用しており ます。
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書 (連結キャッシュ・フロー計算書) における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び 取得日から3ヶ月以内に満期 日又は償還日の到来する流動 性の高い、容易に換金可能で あり、かつ、価値の変動につ いて僅少なリスクしか負わな い短期的な投資からなりま す。	同 左	同 左

前中間連結会計期間 (自 平成17月9月1日 至 平成18年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 平成18月9月1日 至 平成19年2月28日)	前連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間より、「固定 資産の減損に係る会計基準」(「固 定資産の減損に係る会計基準の設定 に関する意見書」(企業会計審議 会 平成14年8月9日))及び「固 定資産の減損に係る会計基準の適用 指針」(企業会計基準適用指針第6 号 平成15年10月31日)を適用して おります。 なお、これに伴う減損損失は、認 識しておりません。		(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、固定資産の 減損に係る会計基準(「固定資産の 減損に係る会計基準の設定に関する 意見書」(企業会計審議会 平成14 年8月9日))及び「固定資産の減 損に係る会計基準の適用指針」(企 業会計基準適用指針第6号 平成15 年10月31日)を適用しております。 なお、これに伴う減損損失は認識 しておりません。
		(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は48,215百万円であります。 また、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。

## 表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)
(中間連結損益計算書) 「為替差益」は前中間連結会計期間まで、「営業外収 益の「その他」に含めて表示していましたが、営業外収 益の総額の100分の10を越えたため区分掲記しておりま す。 なお、前中間連結会計期間における「為替差益」は0 百万円であります。	
(中間連結キャッシュ・フロー計算書) 前中間連結会計期間において「営業活動によるキャッシュ・フロー」に区分掲記していた「未払法人税等の増 減額」、「長期前払賃借料等の増減額」は、重要性が低 下したため、当中間連結会計期間から「その他」に含め て表示しております。 なお、当中間連結会計期間の「その他」に含まれる 「未払法人税等の増減額」及び「長期前払賃借料等の増 減額」は、それぞれ△106百万円及び40百万円でありま す。	

## 注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年2月28日)	当中間連結会計期間末 (平成19年2月28日)	前連結会計年度末 (平成18年8月31日)	
※1. テナント未収入金	※1. テナント未収入金	※1. テナント未収入金	
ショッピングセンター及び百貨	同左	同 左	
店等にテナントとして出店してい			
る店舗の売上金入金額から相殺す			
べき賃借料、水道光熱費及び諸経			
費を差し引いたショッピングセン			
ター及び百貨店等に対する未収入			
金であります。			
※2. 有形固定資産の減価償却累計額	※2. 有形固定資産の減価償却累計額	※2. 有形固定資産の減価償却累計額	
	及び減損損失累計額		
13,439百万円	15,335百万円	14,506百万円	
※3. 担保に供している資産	※3. 担保に供している資産	※3. 担保に供している資産	
建物及び構築物 688百万円	土地 123百万円	土地 123百万円	
土地 1,162			
計 1,850			
(上記に対応する債務)	(上記に対応する債務)	(上記に対応する債務)	
1年以内返済予定 163百万円	1年以内返済予定 8百万円	1年以内返済予定 58百万円	
の長期借入金	の長期借入金	の長期借入金	
長期借入金 8			
計 171			
※4. 当社の発行済株式総数は普通株	<b>  *</b> 4 . ———	<b>※</b> 4. —————	
式52,272,342株であります。			
※5. 当社が保有する自己株式の数は	<b>  %</b> 5 . ————	<b>  %</b> 5 . ——————————————————————————————————	
普通株式228,632株であります。			
6. 偶発債務	6.	6.	
従業員の銀行からの社員ローン残			
高0百万円に対して債務保証を行っ			
ております。			

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
	9年间連結会計期间 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)	前理福芸計年及 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)
※1. 販売費及び一般管理費のうち	※1. 販売費及び一般管理費のうち主	※1.販売費及び一般管理費のうち主
主要な項目及び金額は次のとお	要な項目及び金額は次のとおりで	要な項目及び金額は次のとおりで
りであります。	あります。	あります。
従業員給与・賞与 7,809百万円	従業員給与・賞与 8,221百万円	従業員給与・賞与 16,614百万円
退職給付引当金繰入額 82	退職給付引当金繰入額 -	退職給付引当金繰入額 107
賞与引当金繰入額 596	賞与引当金繰入額 654	賞与引当金繰入額 606
減価償却費 735	減価償却費 717	減価償却費 1,493
<b>賃借料</b> 6,410	<b>賃借料</b> 6,292	賃借料 12,763
水道光熱費 1,749	水道光熱費 1,767	水道光熱費 3,464
貸倒引当金繰入額 4	   貸倒引当金繰入額	貸倒引当金繰入額 4
株主優待引当金繰入額 91	株主優待引当金繰入額 69	株主優待引当金繰入額 111
<u>*2.</u>	<u> </u>	   ※2.固定資産売却益の内容は、子
		会社における機械装置及び運搬
		具の売却によるものでありま
		す。
※3. 土地受贈益	<b>%</b> 3. ———	※3. 土地受贈益の内容は、連結子
連結子会社であるサイゼリ		会社であるサイゼリヤ・オース
ヤ・オーストラリアとビクトリ		トラリアとビクトリア州メルト
ア州メルトン市との契約で定め		ン市との契約で定められた雇用
られた雇用人数に関する基準を		人数に関する基準を満たしたこ
満たしたことによる工場用地の		とによる工場用地の無償提供に
無償提供に係るものでありま		係るものであります。
す。		
※4. 固定資産除却損の内容は、次	  ※4.固定資産除却損の内容は、次の	※4. 固定資産除却損の内容は、次の
のとおりであります。	とおりであります。	とおりであります。
建物及び構築物 220百万円	建物及び構築物 119百万円	建物及び構築物 241百万円
その他 59	その他 13	その他 85
計 279	計 133	計 327
	※ 5. 減損損失	
	当中間連結会計期間において当社	
	は、以下の資産グループについて減	
	損損失を計上いたしました。	
	場所 6店舗	
	用途    店舗資産	
	種類 建物他	
	減損損失 53百万円	
	当社はキャッシュ・フローを生み	
	出す最小単位として、店舗ごとに資	
	産のグルーピングをしております。	
	営業環境の悪化により、上記の資産	
	グループの帳簿価額を回収可能価額	
	まで減額し、当該減少額を減損損失	
	として特別損失に計上しておりま	
	す。その内訳は、建物42百万円、そ	
		1
	の他10百万円であります。	
	の他10百万円であります。 なお、回収可能額はいずれも使用	
	の他10百万円であります。 なお、回収可能額はいずれも使用 価値により測定しており、将来キャ	
	の他10百万円であります。 なお、回収可能額はいずれも使用	

#### (中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成18年9月1日 至平成19年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株 式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	52, 272	_	_	52, 272
合計	52, 272	_	_	52, 272
自己株式				
普通株式 (注)	230	0	_	230
合計	230	0	_	230

<sup>(</sup>注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

### 2. 配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月24日 定時株主総会	普通株式	676	13	平成18年8月31日	平成18年11月27日

#### 前連結会計年度(自平成17年9月1日 至平成18年8月31日)

#### 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株 式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)	
発行済株式					
普通株式	52, 272	_	_	52, 272	
合計	52, 272	_	_	52, 272	
自己株式					
普通株式 (注)	226	3	_	230	
合計	226	3	_	230	

<sup>(</sup>注) 普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

#### 2. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成17年11月29日 定時株主総会	普通株式	520	10	平成17年8月31日	平成17年11月30日

### (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

( ) = 1						
(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	   効力発生日 
平成18年11月24日 定時株主総会	普通株式	676	利益剰余金	13	平成18年8月31日	平成18年11月27日

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成17年9月1日	(自 平成18年9月1日	(自 平成17年9月1日
至 平成18年2月28日)	至 平成19年2月28日)	至 平成18年8月31日)
<ul> <li>※1. 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係</li> <li>現金及び預金勘定 6,445百万円 預入期間が3ヵ月を 超える定期預金 現金及び現金同等物 △1,000</li> <li>5,445</li> </ul>	<ul><li>※1. 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係</li><li>現金及び預金勘定 現金及び預金勘定 現金及び現金同等物</li><li>8,433百万円 8,433</li></ul>	<ul><li>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</li><li>現金及び預金勘定現金及び現金同等物 9,481百万円 9,481</li></ul>

(リース取引関係)				
前中間連結会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)	前連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)		
リース物件の所有権が借主に移転す	リース物件の所有権が借主に移転す	リース物件の所有権が借主に移転す		
ると認められるもの以外のファイナン	ると認められるもの以外のファイナン	ると認められるもの以外のファイナン		
ス・リース取引	ス・リース取引	ス・リース取引		
1. リース物件の取得価額相当額、減	1. リース物件の取得価額相当額、減	1. リース物件の取得価額相当額、減		
価償却累計額相当額及び中間期末	価償却累計額相当額及び中間期末	価償却累計額相当額及び期末残高		
残高相当額	残高相当額	相当額		
取得価額 相当額 累計額相 残高相当 当額 額	取得価額 相当額 累計額相 残高相当 当額 額	取得価額 減価償却 期末残高 相当額 累計額相 相当額 当額		
百万円 百万円 百万円	百万円 百万円 百万円	百万円 百万円 百万円		
機械装   置及び 1,481 766 714   運搬具   その他	機械装 置及び 1,481 1,006 474 運搬具 その他	機械装 置及び 1,481 886 594 運搬具 その他		
(器具 6,398 4,542 1,855 及び備 品)	(器具 及び備 品) 4,872 2,636 2,236	(器具 及び備 品)		
計 7,879 5,309 2,569	計 6,353 3,643 2,710	計 5,628 3,605 2,022		
2. 未経過リース料中間期末残高相当	2. 未経過リース料中間期末残高相当	2. 未経過リース料期末残高相当額		
額	額			
1年内 1,234百万円	1年内 1,012百万円	1年内 956百万円		
1 年超 1,412	1年超 1,759	1年超 1,129		
合計 2,647	合計 2,772	合計 2,086		
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	当額 3. 支払リース料、減価償却費相当額 及び支払利息相当額		
支払リース料 860百万円	支払リース料 600百万円	支払リース料 1,626百万円		
減価償却費相当額 810	減価償却費相当額 562	減価償却費相当額 1,532		
支払利息相当額 38	支払利息相当額 35	支払利息相当額 69		
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存 価額を零とする定額法によっており ます。	ース期間を耐用年数とし、残存 を零とする定額法によっており			
5. 利息相当額の算定方法	5. 利息相当額の算定方法	5. 利息相当額の算定方法		
リース料総額とリース物件の取得	同左	同左		
価額相当額との差額を利息相当額と				
し、各期への配分方法については、				
利息法によっております。				

#### (有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年2月28日現在)

#### 有価証券

該当事項はありません。

当中間連結会計期間末(平成19年2月28日現在) 有価証券

該当事項はありません。

前連結会計年度末(平成18年8月31日現在)

#### 有価証券

該当事項はありません。

### (デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成18年2月28日現在)

#### (1)通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 買建 オーストラリアドル	13, 041	11, 764	△151	△151
	ユーロ	1, 323	882	112	112
合		14, 364	12, 646	△39	△39

# (注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

#### (金利関連)

金利スワップ取引は全てヘッジ会計が適用されているため、開示の対象となるものはありません。

当中間連結会計期間末 (平成19年2月28日現在)

#### (1)通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 買建				
	オーストラリアドル	2, 193 882	938 441	609 210	609 210
合計		3, 075	1, 379	819	819

### (注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

#### (金利関連)

金利スワップ取引は全てヘッジ会計が適用されているため、開示の対象となるものはありません。

### 前連結会計年度末(平成18年8月31日現在)

### (1)通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 買建				
	オーストラリアドル	12,670	11, 402	491	491
	ユーロ	1, 102	661	201	201
合	計	13, 772	12, 063	693	693

### (注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

#### (金利関連)

金利スワップ取引は全てヘッジ会計が適用されているため、開示の対象となるものはありません。

### (ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間(自平成18年9月1日 至平成19年2月28日)

当中間連結会計期間において付与したストック・オプションがないため、該当事項はありません。 前連結会計年度(自平成17年9月1日 至平成18年8月31日)

前連結会計年度において付与したストック・オプションがないため、該当事項はありません。

#### (セグメント情報)

#### 【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成17年9月1日 至平成18年2月28日)、当中間連結会計期間(自平成18年9月1日 至平成19年2月28日)及び前連結会計年度(自平成17年9月1日 至平成18年8月31日)において、当社グループは主としてイタリアンレストランサイゼリヤで扱う食材の製造直販業として、同一セグメントに属する肉製品及びソース類等の製造、加工、販売を行っており、当該事業に属する売上高及び営業利益は、全セグメント売上高の合計及び営業利益の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

#### 【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成17年9月1日 至平成18年2月28日)及び当中間連結会計期間(自平成18年9月1日 至平成19年2月28日)において、本邦の売上高が、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)

	日本 (百万円)	豪州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高			'			
(1) 外部顧客に対する売上高	78, 346	_	630	78, 976	_	78, 976
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	_	3, 829		3, 829	△3, 829	_
計	78, 346	3, 829	630	82, 806	△3,829	78, 976
営業費用	70, 661	3, 682	622	74, 965	△1,605	73, 360
営業利益	7, 685	147	8	7, 841	△2, 224	5, 616
Ⅱ 資産	43, 347	4, 666	531	48, 545	11, 325	59, 870

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
  - 2. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は2,213百万円であり、その主なものは、当社の管理部門に係る費用であります。
  - 3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、11,622百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金、長期性預金)及び管理部門に係る資産であります。

#### 【海外売上高】

前中間連結会計期間(自平成17年9月1日 至平成18年2月28日)、当中間連結会計期間(自平成18年9月1日 至平成19年2月28日)及び前連結会計年度(自平成17年9月1日 至平成18年8月31日)において、海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

# (1株当たり情報)

前中間連結会計期間	当中間連結会計期	1 目	前連結会計年度			
(自 平成17年9月1日	(自 平成18年9月1		(自 平成17年9月1日			
至 平成18年2月28日)	至 平成19年2月2		至 平成18年8月31日)			
1株当たり純資産額 864円16銭 1株当たり中間純利益 10円64銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益については、希薄化効果 を有している潜在株式が存在しない ため記載しておりません。	1株当たり純資産額 1株当たり中間純利益 同 左	965円71銭 27円49銭	1株当たり純資産額 946円68銭 1株当たり当期純利益 68円46銭 同 左  (追加情報) 「1株当たり当期純利益に関する 会計基準の適用指針」(企業会計基 準適用指針第4号)が平成18年1月 31日付で改正されたことに伴い、当 連結会計年度から繰延ヘッジ損益 (税効果調整後)を普通株式に係る 純資産額に含めております。 なお、前連結会計年度に係る中間 連結財務諸表において採用していた 方法により算定した当連結会計年度 の1株当たり総資産額は926.47円で あります。			

# (注) 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)	前連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	553	1, 430	3, 563
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	_	_	_
普通株式に係る中間(当期)純 利益(百万円)	553	1, 430	3, 563
期中平均株式数 (千株)	52, 045	52, 041	52, 044
希薄化効果を有しないため、潜 在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	旧商法に基づく新株引受 権21,970株。	旧商法に基づく新株引受 権17,576株。	旧商法に基づく新株引受 権21,970株。

# (重要な後発事象)

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成17年9月1日	(自 平成18年9月1日	(自 平成17年9月1日
至 平成18年2月28日)	至 平成19年2月28日)	至 平成18年8月31日)
当社は、平成18年4月1日より退職一時金制度から確定拠出年金制度に移行しております。 なお、この移行に伴う当連結会計年度の損益に与える影響額は約488 百万円(特別利益)の見込みであります。		

# (2) 【その他】

該当事項はありません。

# 2【中間財務諸表等】

# (1) 【中間財務諸表】

# ①【中間貸借対照表】

			間会計期間末 18年2月28日)		当中  (平成:	間会計期間末 19年2月28日)		前事業年度 (平成)	で で要約貸借対 18年8月31日)	照表
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)
(資産の部)										
I 流動資産										
1. 現金及び預金		5, 712			7, 281			8, 438		
2. テナント未収入金	<b>※</b> 1	289			310			435		
3. たな卸資産		3, 526			3, 344			3, 570		
4. 繰延税金資産		425			_			_		
5. その他		2, 798			3, 721			3, 755		
6. 貸倒引当金		$\triangle 2$	,		_			$\triangle 3$		
流動資産合計			12, 749	23.6		14, 657	26.3		16, 197	28. 1
Ⅱ 固定資産										
(1) 有形固定資産	<b>※</b> 2									
1. 建物	<b>※</b> 3	14, 108			14, 005			14, 046		
2. 機械及び装置		841			719			804		
3. 器具及び備品		837			769			831		
4. 土地	<b>※</b> 3	5, 189			5, 189			5, 189		
5. その他		1, 162	J.		995			1, 023		
有形固定資産合計		22, 139		41.0	21, 679		38.9	21, 896		38. 0
(2) 無形固定資産		391		0.7	317		0.6	355		0.6
(3) 投資その他の資産										
1. 関係会社株式		4, 547			4, 564			4, 547		
2. 敷金・保証金		5, 815			6, 043			5, 902		
3. 建設協力金		6, 756			6, 125			6, 456		
4. 繰延税金資産		510			208			186		
5. その他		1, 131			2, 172			2, 128		
6. 貸倒引当金		△18			△17			△17		
投資その他の資産 合計		18, 742		34. 7	19, 097		34. 2	19, 203		33. 3
固定資産合計			41, 273	76. 4		41, 093	73. 7		41, 455	71. 9
資産合計			54, 023	100.0		55, 751	100.0		57, 652	100.0

		前中  (平成	間会計期間末 18年2月28日)		当中 (平成	間会計期間末 19年2月28日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年8月31日)		
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	至万円)	構成比 (%)	金額(百	至万円)	構成比 (%)
(負債の部)										
I 流動負債										
1. 買掛金		2, 789			2, 575			3, 346		
2. 1年以内返済予定 の長期借入金	<b>※</b> 3	1, 163			8			482		
3. 未払金		1, 691			2, 179			2, 426		
4. 未払法人税等		746			1, 244			1,892		
5. 繰延税金負債		_			61			110		
6. 賞与引当金		623			680			638		
7. 株主優待引当金		303			130			212		
8. その他		2, 090			537			784		
流動負債合計			9, 407	17. 4		7, 417	13.3		9, 892	17. 2
Ⅱ 固定負債										
1. 長期借入金	<b>※</b> 3	8			_			_		
2. 退職給付引当金		1, 156			_			_		
3. 長期未払金		_			334			341		
4. その他		112			117			117		
固定負債合計			1, 277	2. 4		452	0.8		459	0.8
負債合計			10, 684	19.8		7, 870	14.1		10, 351	18.0
(資本の部)										
I 資本金	<b>※</b> 4		8, 612	15. 9		_	_		_	_
Ⅱ 資本剰余金			1							
1. 資本準備金		9, 007			_			_		
資本剰余金合計			9, 007	16. 7		_	_		_	_
Ⅲ 利益剰余金										
1. 利益準備金		2, 153			_			_		
2. 任意積立金		23, 082			_			_		
3. 中間(当期)未処分利益		775			_			_		
利益剰余金合計			26, 010	48. 1		_	_		_	-
IV 自己株式	<b>※</b> 5		△291	△0.5		_	_		_	_
資本合計			43, 338	80. 2		_	_		_	_
負債資本合計			54, 023	100.0		_	_		_	_
L								l		

			間会計期間末 18年2月28日)		当中間会計期間末 (平成19年2月28日)			前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年8月31日)		
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	金額(百万円)		金額(百万円)		構成比 (%)
(純資産の部)										
I 株主資本										
1. 資本金			_	_		8, 612	15. 4		8, 612	14. 9
2. 資本剰余金										
(1) 資本準備金		_			9, 007			9, 007		
資本剰余金合計			_	_		9, 007	16.2		9, 007	15.6
3. 利益剰余金			,							
(1) 利益準備金		_			2, 153			2, 153		
(2) その他利益剰余 金										
別途積立金		_			25, 770			23, 070		
繰越利益剰余金		_			1, 615			3, 700		
利益剰余金合計			_	_		29, 538	53.0		28, 923	50. 2
4. 自己株式			_	_		△295	△0.5		△293	△0.5
株主資本合計			_	_		46, 863	84. 1		46, 248	80. 2
Ⅱ 評価・換算差額等										
1. 繰延ヘッジ損益			_	_		1,018	1.8		1, 051	1.8
評価・換算差額等合 計			_	_		1, 018	1.8		1, 051	1.8
純資産合計			_	-		47, 881	85. 9		47, 300	82. 0
負債純資産合計			_	_		55, 751	100.0		57, 652	100.0

# ②【中間損益計算書】

			前中間会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)			(自 平)	<sup>1</sup> 間会計期間 成18年9月1日 成19年2月28日		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)				
	区分	注記 番号	金額(百	百万円)	百分比(%)	金額(百	百万円)	百分比(%)	金額(百	百万円)	百分比 (%)		
Ι	売上高			36, 833	100.0		38, 557	100.0		77, 985	100.0		
П	売上原価			13, 876	37. 7		14, 475	37. 5		29, 157	37. 4		
	売上総利益			22, 956	62. 3		24, 082	62. 5		48, 828	62. 6		
Ш	販売費及び一般管理 費			21, 536	58. 4		21, 945	57. 0		43, 357	55. 6		
	営業利益			1, 419	3. 9		2, 137	5. 5		5, 470	7.0		
IV	営業外収益	<b>※</b> 1		98	0.2		438	1.2		1,078	1. 4		
V	営業外費用	<b>※</b> 2		11	0.0		1	0.0		15	0.0		
	経常利益			1, 506	4. 1		2, 573	6. 7		6, 533	8. 4		
VI	特別利益	<b>※</b> 3		_	_		_	_		488	0.6		
VII	特別損失	<b>※</b> 4, 5		375	1.0		261	0.7		629	0.8		
	税引前中間(当期) 純利益			1, 131	3. 1		2, 312	6. 0		6, 393	8. 2		
	法人税、住民税及 び事業税		600			1, 068			2, 805				
	法人税等調整額		48	648	1.8	△47	1,020	2.6	191	2, 997	3.8		
	中間(当期)純利益			483	1. 3		1, 292	3. 4		3, 395	4. 4		
	前期繰越利益			291			_			_	]		
	中間(当期)未処分 利益			775			_			_			

# ③【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)

					株主資本				
		資本乗	訓余金	利益剰余金					
	資本金	資本準備	資本剰余 金合計	利益準備 - 金	その他利益剰余金		利益剰余	自己株式	株主資本 合計
		金			別途積立金	繰越利益 剰余金	金合計		百亩
平成18年8月31日 残高 (百万円)	8, 612	9, 007	9, 007	2, 153	23, 070	3, 700	28, 923	△293	46, 248
中間会計期間中の変動額									
別途積立金の積立					2, 700	△2, 700	_		_
剰余金の配当						△676	△676		△676
中間純利益						1, 292	1, 292		1, 292
自己株式の取得								△1	$\triangle 1$
株主資本以外の項目の中間会 計期間中の変動額(純額)									
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	-	-	_	_	2, 700	△2, 084	615	Δ1	614
平成19年2月28日 残高 (百万円)	8, 612	9, 007	9, 007	2, 153	25, 770	1, 615	29, 538	△295	46, 863

	評価・換	算差額等	
	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	純資産合計
平成18年8月31日 残高 (百万円)	1, 051	1, 051	47, 300
中間会計期間中の変動額			
別途積立金の積立			_
剰余金の配当			△676
中間純利益			1, 292
自己株式の取得			△1
株主資本以外の項目の中間会 計期間中の変動額(純額)	△33	△33	△33
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△33	△33	580
平成19年2月28日 残高 (百万円)	1, 018	1, 018	47, 881

前事業年度の株主資本等変動計算書(自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)

					株主	資本				
		資本乗	11余金			利益剰余金				
	資本金	資本準備	次士副人	利益準備	その	の他利益剰気			自己株式	株主資本 合計
		金	資本剰余 金合計	金	特別償却 準備金	別途積立 金	繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計		`□`āI
平成17年8月31日 残高 (百万円)	8, 612	9, 007	9, 007	2, 153	20	21, 370	2, 504	26, 047	△287	43, 380
事業年度中の変動額										
特別消却準備金の取崩					△20		20	_		_
別途積立金の積立						1,700	△1,700	_		_
剰余金の配当 (注)							△520	△520		△520
当期純利益							3, 395	3, 395		3, 395
自己株式の取得									$\triangle 6$	△6
株主資本以外の項目の事業年 度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計 (百万円)	_			_	△20	1,700	1, 195	2, 875	△6	2, 868
平成18年8月31日 残高 (百万円)	8, 612	9, 007	9, 007	2, 153	ı	23, 070	3, 700	28, 923	△293	48, 248

	評価・換	評価・換算差額等	
	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	純資産合計
平成17年8月31日 残高 (百万円)	_	_	43, 380
事業年度中の変動額			
特別消却準備金の取崩			_
別途積立金の積立			1
剰余金の配当 (注)			△520
当期純利益			3, 395
自己株式の取得			△6
株主資本以外の項目の事業年 度中の変動額(純額)	1, 051	1, 051	1, 051
事業年度中の変動額合計 (百万円)	1, 051	1, 051	3, 920
平成18年8月31日 残高 (百万円)	1, 051	1, 051	47, 300

<sup>(</sup>注) 平成17年11月の定時株主総会における利益処分項目であります。

	T		
項目	前中間会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	当中間会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)	前事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<ul> <li>(1) 有価証券</li> <li>①子会社株式</li> <li>移動平式</li> <li>お表</li> <li>(2) デリバ法</li> <li>(3) たな師食材、原価法の事務をは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、ので</li></ul>	(1) ① (2) では、 (3) ② (3) ② (3) ③ (1) では、 (2) では、 (3) ③ (1) では、 (4) では、 (5) では、 (5) では、 (6) では、 (7) では、 (8) では、 (9) では	(1) 有価証券 ①子会社株式 同 (2) デリバティブ 左 (3) たな師食材、 原産 ①店舗食材、 最低法の原価法による 原本着には の未着には のままは、 のままは、 のままは、 のままは、 のままは、 のままには、 のままとは、 のままには、 のままには、 のままには、 のままには、 のま。 のま。 のま。 のま。 のま。 のま。 のま。 のま。 のま。 のま。

項目	前中間会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	当中間会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)	前事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形置産 定率法 ただし、当社は平和 10年4月1日建 得したを解析 は、10年4月1日建物( 10年4月1日建物( 10年4月1日建物( 10年4月1日建物( 10年4月1日 (10年4日) にに対して (10年4日 (10年4日) (1	<ul><li>(1) 有形固定資産 同 左</li><li>(2) 無形固定資産 同 左</li></ul>	<ul><li>(1) 有形固定資産 同 左</li><li>(2) 無形固定資産 同 左</li></ul>
3. 引当金の計上基準	す。 (1) 生物の (1	(1) 貸倒引当金 左 (2) 賞与引当金 方 (3) ———————————————————————————————————	(1) 貸倒同 (2) 賞従に給記を 左 (2) 賞従に給記を すめうし 当 当にる額計と 当にる額計と 当にる額計と 当にる額計と 当にる額計と 当にる額計と 当にる額計と 当にる額計と 当にる額計と 一 (3) では、

項目	前中間会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	当中間会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)	前事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)
	(4) というでは、大きなりに、大きなりに、いって、おいっと、いっと、いっと、いっと、いっと、いっと、いっと、いっと、いっと、いっと、	(4) 株主優待引当金 将来の株主優待券の利 用による費用の発生に備 えるため、株主優待券の 利用実に基づると見込まがあると見込まれる側側の まれる自担額を計上しております。	(4) 株主優待引当金 将来の株主優待券の利 用による費用の発生に備 えるため、株主優待券の 利用実績に基づいて、翌 期以降に発生すると見込 まれる額を計上しており ます。
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務 は、中間会計期間末日の 直物為替相場により円貨 に換算し、換算差額は損 益として処理しておりま す。	同 左	外貨建金銭債権債務 は、当期末日の直物為替 相場により円貨に換算 し、換算差額は損益とし て処理しております。
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が 借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同 左

	Ι	T	
項目	前中間会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	当中間会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)	前事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)
6. ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理にし、 をおります。ただれております。 をされていいでは、 を当りないでは、 を満たしていいでは、 を満たしているには、 を満たしているには、 は、ます。 また、要件を満たすないます。 特例処理を行っております。 す。	<ul><li>(1) ヘッジ会計の方法</li><li>同 左</li></ul>	(1) ヘッジ会計の方法 同 左
	9。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象	(2) ヘッジ手段とヘッジ対 象	(2) ヘッジ手段とヘッジ対 象
	<ハッジ手段> 1. 通貨関連:為替予約、通貨スワップ及が外貨預金2. 金利関連:金利スワップ	<ヘッジ手段> 同 左	<ヘッジ手段> 同 左
	<ヘッジ対象> 1.通貨関連:外貨建 予定取引 2.金利関連:借入金	<ヘッジ対象> 同 左	<ヘッジ対象> 同 左
	(3) ヘッジ方針 リスク管理方針に基づき、為替変動リスクを回避すること及び金利変動 リスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。	(3) ヘッジ方針 同 左	(3) ヘッジ方針 同 左
	(4) ヘッジ有効性の評価方法	(4) ヘッジ有効性の評価方 法	(4) ヘッジ有効性の評価方 法
	1. 通貨関連:為替相場の変動によるキャッシュ・フロー総額についての比率分析を行っております。	1.通貨関連: 同 左	1. 通貨関連: 同 左
	2. 金利関連:金利ス ワップの特例処理を 採用しているため、 ヘッジ有効性の判定 は省略しておりま す。	2. 金利関連: 同 左	2. 金利関連: 同 左
7. その他中間財務諸表作 成のための基本となる 重要な事項	消費税及び地方消費税の 会計処理 税抜方式を採用しております。 なお、仮払消費税等及 び仮受消費税等は相殺の うえ、流動負債の「その 他」に含めて表示しております。	消費税及び地方消費税の 会計処理 同 左	消費税及び地方消費税の 会計処理 税抜方式を採用してお ります。

# 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	当中間会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)	前事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、「固定資産の 減損に係る会計基準」(「固定資産の 減損に係る会計基準の設定に関する意 見書」(企業会計審議会 平成14年8 月9日))及び「固定資産の減損に係 る会計基準の適用指針」(企業会計基 準適用指針第6号 平成15年10月31 日)を適用しております。 なお、これに伴う減損損失は、認識 しておりません。		(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に 係る会計基準(「固定資産の減損に係 る会計基準の設定に関する意見書」 (企業会計審議会 平成14年8月9 日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適 用指針第6号 平成15年10月31日)を 適用しております。 なお、これに伴う減損損失は認識し ておりません。
		(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」 (企業会計基準第5号 平成17年12月 9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。 なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は46,248百万円であります。また、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。

### 注記事項

# (中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年2月28日)	当中間会計期間末 (平成19年2月28日)	前事業年度末 (平成18年8月31日)	
※1. テナント未収入金	※1. テナント未収入金	※1. テナント未収入金	
ショッピングセンター及び百貨	同 左	同左	
店等にテナントとして出店してい			
る店舗の売上金入金額から相殺す			
べき賃借料、水道光熱費及び諸経			
費を差し引いたショッピングセン			
ター及び百貨店等に対する未収入			
金であります。			
※2. 有形固定資産の減価償却累計額	※2. 有形固定資産の減価償却累計額	※2. 有形固定資産の減価償却累計額	
	及び減損損失累計額		
12,586百万円	14,078百万円	13,467百万円	
※3. 担保に供している資産	※3. 担保に供している資産	※3. 担保に供している資産	
建物 688百万円	土地 123百万円	土地 123百万円	
土地 1,162			
計 1,850			
(上記に対応する債務)	(上記に対応する債務)	(上記に対応する債務)	
1年以内返済予 定の長期借入金 163百万円	1年以内返済予 定の長期借入金 8百万円	1年以内返済予 定の長期借入金 58百万円	
長期借入金 8			
計 171			
※4. 授権株式数及び発行済株式総数	<b>※</b> 4.	<b>*</b> 4.	
授権株式数 73,208,000株			
発行済株式総数 52,272,342株			
※5. 当社が保有する自己株式の数は	<b>※</b> 5. ———	<u> </u>	
普通株式228,632株であります。			
6. 偶発債務	6. 偶発債務	6. 偶発債務	
従業員の銀行からの社員ローン	上海薩莉亜餐飲有限公司の銀行 上海薩莉亜餐飲有限		
残高0百万円に対して債務保証を	からの借入金76百万円(500万元)	からの借入金73百万円(500万元)	
行っております。	に対して債務保証を行っておりま	に対して債務保証を行っておりま	
	す。	す。	

# (中間損益計算書関係)

前中間会計期 (自 平成17年9月 至 平成18年2月	1	当中間会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)		前事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	
※1. 営業外収益の主要	項目	※1. 営業外収益の主要	要項目	※1. 営業外収益の主要	項目
受取利息	51百万円	受取利息	52百万円	受取利息	98百万円
為替差益	40	為替差益	380	為替差益	970
※2. 営業外費用の主要	項目	※2. 営業外費用の主要項目		※2. 営業外費用の主要項目	
支払利息	11百万円	支払利息	1百万円	支払利息	15百万円
<b>※</b> 3.	※3. —   ※3. 特別利益の主要項目		<b>※</b> 3. ———		目
				退職給付制度間	488百万円
				移行利益	
※4. 特別損失の主要項	目	※4. 特別損失の主要項目		※4. 特別損失の主要項	目
固定資産除却損	279百万円	固定資産除却損	132百万円	固定資産除却損	326百万円
店舗閉店損失	95	店舗閉店損失	75	店舗閉店損失	302
		減損損失	53		

前中間会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	当中間会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)	前事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)
<b>※</b> 5. ———	※ 5. 減損損失	<b>※</b> 5. ———
	当中間会計期間において当社は、	
	以下の資産グループについて減損損	
	失を計上いたしました。	
	場所 6店舗	
	用途    店舗資産	
	種類 建物他	
	減損損失 53百万円	
	当社はキャッシュ・フローを生み	
	出す最小単位として、店舗ごとに資	
	産のグルーピングをしております。	
	営業環境の悪化により、上記の資産	
	グループの帳簿価額を回収可能価額	
	まで減額し、当該減少額を減損損失	
	として特別損失に計上しておりま	
	す。その内訳は、建物42百万円、そ	
	の他10百万円であります。	
	なお、回収可能額はいずれも使用	
	価値により測定しており、将来キャ	
	ッシュ・フローを3%割引いて算定	
	しております。	
6. 減価償却実施額	6. 減価償却実施額	6. 減価償却実施額
有形固定資産 986百万円	有形固定資産 932百万円	有形固定資產 2,011百万円
無形固定資産 51	無形固定資產 40	無形固定資産 95

#### (中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自平成18年9月1日 至平成19年2月28日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末株式数(千株)
普通株式 (注)	230	0	_	230
合計	230	0	_	230

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

前事業年度(自平成17年9月1日 至平成18年8月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式 数(千株)	当事業年度減少株式 数(千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式 (注)	226	3	_	230
合計	226	3	_	230

<sup>(</sup>注) 普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

	前中間会計期間
(自	平成17年9月1日
至	平成18年2月28日)

リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額及び中間期 末残高相当額

	取得価額 相当額	減価償却 累計額相 当額	平間期末 残高相当 額
	百万円	百万円	百万円
機械及 び装置	1, 481	766	714
器具及 び備品	6, 398	4, 542	1,855
計	7, 879	5, 309	2, 569

2. 未経過リース料中間期末残高相 当婚

コ映	
1年内	1,234百万円
1年超	1,412
合計	2 647

3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料860百万円減価償却費相当額810支払利息相当額38

- 4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残 存価額を零とする定額法によって おります。
- 5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取 得価額相当額との差額を利息相当 額とし、各期への配分方法につい ては、利息法によっております。

#### 当中間会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)

リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額及び中間期 末残高相当額

.,	取得価額 相当額	減価償却 累計額相 当額	中間期末 残高相当 額
	百万円	百万円	百万円
機械及 び装置	1, 481	1,006	474
器具及 び備品	4, 872	2, 636	2, 236
計	6, 353	3, 643	2,710

2. 未経過リース料中間期末残高相 当額

- HX	
1年内	1,012百万円
1年超	1, 759
合計	2,772

3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料600百万円減価償却費相当額562支払利息相当額35

- 4. 減価償却費相当額の算定方法 同 左
- 5. 利息相当額の算定方法 同 左

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失は ありません。

前事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)

リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額及び期末残 高相当額

油価償却

	取得価額 相当額	展価値型 累計額相 当額	期末残高 相当額
	百万円	百万円	百万円
機械及 び装置	1, 481	886	594
器具及 び備品	4, 147	2, 719	1, 427
計	5, 628	3, 605	2,022

2. 未経過リース料期末残高相当額

1年内	956百万円
1年超	1, 129
会計	2 086

3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料1,626百万円減価償却費相当額1,532支払利息相当額69

4. 減価償却費相当額の算定方法 同 左

5. 利息相当額の算定方法 同 左

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失は ありません。

#### (有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても、子会社株式で時価のあるものはありません。

# (1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	当中間会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)	前事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	
1株当たり純資産額 832円74銭	1株当たり純資産額 920円06	<b>も 1株当たり純資産額 908円89銭</b>	
1株当たり中間純利益 9円28銭	1株当たり中間純利益 24円83	銭 1株当たり当期純利益 65円25銭	
なお、潜在株式調整後1株当たり	同左	なお、潜在株式調整後1株当たり	
中間純利益については、希薄化効果		当期純利益については、希薄化効果	
を有している潜在株式が存在しない		を有している潜在株式が存在しない	
ため記載しておりません。		ため記載しておりません。	
		(追加情報)	
		「1株当たり当期純利益に関する	
		会計基準の適用指針」(企業会計基	
		準適用指針第4号)が平成18年1月	
		31日付で改正されたことに伴い、当	
		事業年度から繰延ヘッジ損益(税効	
		果調整後)の金額を普通株式に係る	
		純資産額に含めております。	
		なお、前事業年度に係る財務諸表	
		において採用していた方法により算	
		定した当事業年度の1株当たり純資	
		産額は888.68円であります。	

# (注) 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	当中間会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)	前事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	483	1, 292	3, 395
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	_	_	_
普通株式に係る中間(当期)純 利益(百万円)	483	1, 292	3, 395
期中平均株式数 (千株)	52, 045	52, 041	52, 044
希薄化効果を有しないため、潜 在株式調整後1株当たり中間 (当期) 純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	旧商法に基づく新株引受 権21,970株。	旧商法に基づく新株引受権17,576株。	旧商法に基づく新株引受権21,970株。

### (重要な後発事象)

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(自 平成17年9月1日	(自 平成18年9月1日	(自 平成17年9月1日
至 平成18年2月28日)	至 平成19年2月28日)	至 平成18年8月31日)
当社は、平成18年4月1日より退職一時金制度から確定拠出年金制度に移行しております。 なお、この移行に伴う当事業年度の損益に与える影響額は約488百万円(特別利益)の見込みであります。		

# (2) 【その他】

該当事項はありません。

# 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第34期)(自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日) 平成18年11月27日関東財務局長に提出

# 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成18年5月22日

株式会社サイゼリヤ

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員

公認会計士

長谷川 茂男

指定社員

業務執行社員

公認会計士

羽鳥 良彰

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サイゼリヤの平成17年9月1日から平成18年8月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年9月1日から平成18年2月28日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サイゼリヤ及び連結子会社の平成18年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年9月1日から平成18年2月28日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 追記情報

- 1. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は、当中間連結会計期間から固定資産の減損に係る会計基準が適用されることとなったため、この会計基準を適用して中間連結財務諸表を作成している。
- 2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成18年4月1日より退職一時金制度から確定拠出年金制度 に移行している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

<sup>(</sup>注)上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途 保管しております。

平成19年5月22日

株式会社サイゼリヤ

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 業務執行社員

指定社員 公認会計士 松浦康雄 業務執行社員

西田英樹

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サイゼリヤの平成18年9月1日から平成19年8月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年9月1日から平成19年2月28日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サイゼリヤ及び連結子会社の平成19年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年9月1日から平成19年2月28日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

<sup>(</sup>注)上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途 保管しております。

平成18年5月22日

株式会社サイゼリヤ

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員

公認会計士

長谷川 茂男

指定社員

業務執行社員

公認会計士 羽鳥 良彰

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サイゼリヤの平成17年9月1日から平成18年8月31日までの第34期事業年度の中間会計期間(平成17年9月1日から平成18年2月28日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サイゼリヤの平成18年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年9月1日から平成18年2月28日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 追記情報

- 1. 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は、当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準が適用されることとなったため、この会計基準を適用して中間財務諸表を作成している。
- 2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成18年4月1日より退職一時金制度から確定拠出年金制度 に移行している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

<sup>(</sup>注)上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途 保管しております。

平成19年5月22日

株式会社サイゼリヤ

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士

業務執行社員

西田英樹

指定社員

業務執行社員

公認会計士

松浦康雄

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サイゼリヤの平成18年9月1日から平成19年8月31日までの第35期事業年度の中間会計期間(平成18年9月1日から平成19年2月28日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サイゼリヤの平成19年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年9月1日から平成19年2月28日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

<sup>(</sup>注)上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途 保管しております。